

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 2 7 日	
八戸市長 殿	
	提出者 住 所 八戸市大字市川町字長者久保 4-1 氏 名 有限会社青森ヒューム 代表取締役 地代所貴洋 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0178-28-2246
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	有限会社青森ヒューム
事業場の所在地	八戸市大字市川町字長者久保 4-1
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	5,000 t
③従業員数	37 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・コンクリートくず（生コン固化、ヒューム管不良品） ⇒ 破碎（小割） ⇒ リサイクル業者へ排出（運搬業者へ依頼） ・建設汚泥 ⇒ 乾燥 ⇒ 処理場へ搬出（運搬業者へ依頼）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ※別紙のとおり			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	アスファルト・コンクリートがら
	排 出 量	1,958.460 t	33.460 t
	(これまでに実施した取組) ・生コンクリートの残コン処理の有料化のPR（顧客への減量呼びかけ） ・残コンクリートを再利用し、コンクリート二次製品を製作している ・製品管理の徹底を図り、不良品を出さないようにしている ・生コンクリートの練り混ぜ水に、スラッジ水を使用している ・生コンクリートの汚泥を利用し、モルタルとして販売している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	アスファルト・コンクリートがら
	排 出 量	2,000.000 t	30.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・顧客へ残コンクリート減量化の呼びかけを徹底する ・残コンクリートを再利用し、コンクリート二次製品を製作する ・生コンクリートの練り混ぜ水をスラッジ水として使用し、汚泥の減量を図る ・生コンクリートのスラッジ及び汚泥を使用し、モルタルとして販売する		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 6 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	廃 油	紙くず
排 出 量	453.500 t	4.350 t	0.240 t	0.036 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	廃 油	紙くず
排 出 量	1,000.000 t	3.000 t	1.000 t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 6 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	-
排 出 量	0.030 t	0.050 t	0.030 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	-
排 出 量	- t	1.000 t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 6 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	-	-	-	-
排 出 量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	-	-	-	-
排 出 量	- t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	アスファルト・コンクリートがら
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	アスファルト・コンクリートがら
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	アスファルト・コンクリートがら
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	アスファルト・コンクリートがら
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	廃油	紙くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	廃油	紙くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	廃油	紙くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	廃油	紙くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第3面) - 3

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	-
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	-
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	-
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	アスファルト・コンクリートがら
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	アスファルト・コンクリートがら
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	アスファルト・コンクリートがら
	全 処 理 委 託 量	1,958.460 t	33.460 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,958.460 t	33.460 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 残コンの減量化を顧客にPRしている ・ 不良品を出さないように製造管理を徹底している ・ リサイクルとして使用する（スラッジ水の再利用）		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	廃油	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	廃油	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	廃油	紙くず
全処理委託量	453.500 t	4.350 t	0.240 t	0.036 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	453.500 t	4.350 t	0.240 t	0.036 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	-
全処理委託量	0.030 t	0.050 t	0.030 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	0.030 t	0.050 t	0.030 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	アスファルト・コンクリートがら
	全 処 理 委 託 量	2,000.000 t	30.000 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,000.000 t	30.000 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・顧客へ減量化への呼びかけを徹底する ・残コンクリートを再利用し、コンクリート二次製品の製作を試みる ・生コンクリートの練り混ぜ水をスラッジ水として使用し、汚泥の減量を図る ・生コンクリートのスラッジ及び汚泥を使用し、モルタルとして販売する		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	廃油	紙くず
全処理委託量	1,000.000 t	3.000 t	1.000 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	1,000.000 t	3.000 t	1.000 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	-
全処理委託量	- t	1.000 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	1.000 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	-	-	-	-
全 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(管理体制図)

